

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

令和8年3月26日（木） 15時30分～16時10分

2 会場

経済産業部会議室（対面・オンライン）

3 出席者名

藤沼会長、三上委員、鶴飼委員、山口委員、岩淵委員、一條委員、宮腰委員
地域企業支援課 田澤課長他3名

4 議事の概要

(1) 報告事項

① 届出状況について

② 前回（令和7年5月12日）の議事概要について

事務局から、上記2点について報告を行った。前回の議事概要について、事務局案にてホームページに掲載することが了承された。

(2) 議案 届出案件について

■【薬王堂青森新城店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・夜間における騒音予測値が基準値を超過している地点があるため、低速走行の徹底を呼びかけるなど、騒音対策を確実に行う必要がある。
- ・搬出入車両について、駐車場内で方向転換し、バック走行することから、駐車車両、店舗利用者との事故が懸念される。十分な注意を払い、安全対策に努める必要がある。
- ・店舗周辺に小学校や社会福祉施設（老人ホーム）があるため、歩行者・自転車等の安全対策について十分な配慮を行う必要がある。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見を審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記5点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過しており、再予測によっても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。

- 2 付近に学校や社会福祉施設（老人ホーム）があることから、店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、十分な配慮を行うこと。特に、県道鶴ヶ坂千刈線に接する駐車場出入口は、新城中央小学校の通学路に面しているため、登下校時間における来客自動車、自転車およびトラック搬出入等が、児童生徒の通行に影響を及ぼすことがないように、安全対策を徹底すること。
- 3 搬出入車両について、専用出入口がないこと、また、駐車場内において方向転換する計画であることから、来客車両及び歩行者等の安全を確保するための対策を講じ、事故を未然に防ぐための安全対策を徹底すること。
- 4 身障者用の駐車スペースについて、冬期の降雪等を考慮し、「その他指針に基づき生活環境に配慮した事項等」に記載する内容以外の措置についても検討し、身障者による利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 5 設置者配慮事項を確実に履行すること。